



Title	Development of Medical Interpreting in the United States
Author(s)	竹迫, 和美
Citation	大阪大学, 2014, 博士論文
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/33997
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

論 文 内 容 の 要 旨

[題 名]

Development of Medical Interpreting in the United States (米国における医療通訳の発展)

学位申請者 竹迫 和美

グローバル化の進展とともに国境を超える人の移動は活性化し、言語や生活習慣の異なる人々が共生する方策が求められている。医療現場では、診断や治療について医療者と患者との間の正確かつ迅速なコミュニケーションは必須と考えられるが、医療通訳士が就業する国は限られている。本研究において、医療通訳の歴史が古く、連邦法に基づいて無料で医療通訳サービスを受けられる米国における医療通訳発展の過程を明らかにした。

第1章では、日本と世界の概況を述べる。日本では、1990年の入管法改正以来定住外国人が遙増し、近年、観光客が急増しているが、専門訓練を受けた医療通訳士の発展は緒についたばかりである。自治体の中には、独自に養成し派遣する制度を構築する動きも見られるが、国家施策として発展の道筋はいまだに見えない。移民・難民受け入れ国として知られる欧州でも、ほとんどの医療機関ではボランティアやバイリンガルスタッフが通訳をしている。本研究は、医療通訳の発展が世界的な課題であるという視座に立ち、先進的な発展を遂げた米国を対象国とし、現場の実践者である医療通訳士のオーラルヒストリー(以下OH)を分析して、主体的に関わった関係者(以下ステークホルダー)を検証し、発展を促進する上でどのような役割を果たしたかを明らかにすることを目的とする。

第2章では、医療通訳を医療現場のコミュニケーションと捉え、主として米国における先行研究を分析した。その結果、医師が、言語や文化障壁の問題、民族間の医療へのアクセスの格差、医療通訳サービスの課題など多岐に亘り膨大な量の研究論文を蓄積してきたことが明らかになった。これらの医学論文の中には、医師の視点から課題を検証したものが大半であり、現場の実践者である医療通訳士は調査対象者ではあったが、医療通訳士自身による研究は殆どない。他方、医療通訳をコミュニティ通訳の一環と位置付ける国が多いことから、主として言語学者や通訳研究者による先行研究を涉獵した。しかし、医療現場の談話分析が主体であり、発展の経緯は叙述にとどまっている。そこで、米国で医療通訳士が院内通訳士として雇用され始めた1970年代まで遡り、創始期から現在に至る過程を射程とし、発展の全体像を捉えるため、医療通訳士を含め、ステークホルダーを発展の枠組みに位置づけることを課題と考えた。

第3章では、研究手法を詳述した。OHは、歴史学、人類学、社会学など多岐に亘る研究者が実証的研究に利用してきた手法である。他方、OHは、少数民族が渡米前後の体験を述懐した記録や、生徒が学習課題の一環として家族のOHを聞き取って記述したものなども無数にあることから、応用性の高い手法としても知られる。本研究では、医療通訳士として就業するに至った経緯や体験談など個人を取り巻く私的領域にまで踏み込んで語りを聴き・分析する手法として、OHを選択した。萌芽期に関する記述資料が希少であるため、まず、職能団体の創設メンバーを探し、残存する資料入手し、同時に関係者を紹介してもらい、出身国やエスニシティなどが多岐に亘るよう配慮しつつ、対象者数を増やした。録音したインタビューのテープ起こし作業や執筆段階まで全期間に亘り、対象者と情報交換を継続し、綿密に情報の確認作業をした。OHの研究手法の限界として批判される記憶の曖昧さや誤読の可能性をできる限り排除するため、同じ出来事について複数の関係者に確認し、一次資料との照合を行い記憶の確認作業を行った。

第4章では、本研究で行ったOHの結果を示した。1979年から2013年を調査対象期間として、各対象者の就業開始時期に注目し、時系列に従って医療通訳士のOHを執筆し配列した。合計29名の医療通訳士の出身国は20ヶ国、25言語の話者であった。クメール語やモン語、チベット語、ネパール語、先住民族のナバホ語など希少言語話者も含めた。移民出身者が14名、難民出身者が5名、入植者が1名、そのうち米国人の配偶者が7名、渡米留学経験者が6名であった。8名は病院の初代医療通訳士となり、院内通訳サービス推進の中核的役割を担い、バイリンガルスタッフやボランティアを教育し通訳として利用するために注力したことが語られた。10名は、医療通訳サービス部門の部長やコーディネーターなど管理職に就いた。医療通訳のコストは政府ではなく各医療機関が負担せねばならない事情から、管理職に就いた医療通訳士は、通訳費用のコスト削減に知恵を絞った。17名は、専門研修の講師としても就業していた。職能団体の創設メンバーであった6名からは、当時まだ希少だった院内通訳士らが通訳困難な事例や職場での課題を語る小規模の会合が次第に職能団体へと発展した経緯が語られた。職能団体は倫理規定や行動規範といった技術的規範を出

版し、医療通訳士として必要最低限の要件を定めた。地位向上や雇用機会増大などアドボカシー（地位確立の運動）のため、多岐に亘るステークホールダーと協働する際には、運動の牽引役も果たしたことが語られた。医療通訳士を職業選択した動機は自らのエスニックなルーツ、家庭環境、言語文化障壁の体験など多種多様であったが、実践者としての一義的役割は、医療者と患者のコミュニケーションの橋渡しをすることであり、「患者の役に立ち、労いの言葉を聞くことに至福の喜びを感じる」という共通の思いが語りに表象していた。創始期には、社会全体として医療通訳に対する理解が乏しく、病院のスタッフ、特に医師が医療通訳士の利用に難色を示したが、各対象者の不断の努力で、信頼を勝ち得た経緯も語られた。

第5章の考察では、まず、公民権運動の高揚と暴力衝突の生々しい報道が国中に大きな衝撃を与え、社会的価値観の変容を決定付けた点に注目した。本研究のOHからも、アジア系、ヒスパニック系、先住民族の団体が主導し各地域でアドボカシー運動が先鋭化したことが明らかとなった。少数民族に内在した差別に対する憤懣が、黒人の市民運動を契機に顕在化し、公的サービスへの平等な権利を主張する運動として展開し、医療ケアに対し平等な機会均等を担保する手段として、医療通訳サービスが重視されるに至り、多くのステークホールダーが発展に積極的に尽力した。加えて、1970年代難民・移民の急激な流入の時期と、米国全土で医療過誤の社会問題化した時期が重なったため、医療関係者の間で、インフォームドコンセントのため医療通訳が重要だという認識が広まった点も指摘した。

次に、本研究のOH先行研究および入手した他の一時資料に照らして、ステークホールダー毎に役割を考察した。連邦政府は、大統領令など法制化を通じて、州政府に遵守を求め、保健福祉省の下に公民権局と少数民族保健局を設けた。州政府は、医療通訳サービスの提供に関して州法を制定した。しかし、法律の文言に目を向けると、スウェーデンなどが、通訳を利用すると定めているのに対し、米国は、差別反対の立場から、医療ケアに対するアクセスの確保を重視している。つまり、アクセスが確保できれば、専門の医療通訳士でなくても、バイリンガルスタッフやボランティア通訳でもよいと定めている。その意味で、米国では必ずしも、医療通訳士の職業的ステータスが確保されたとは言えない。その反面、連邦法や州法の施行が医療通訳の雇用増大につながったことはOHから明らかになった。医師や研究者は、医療通訳に関して膨大かつ多岐に亘るテーマで科学的な根拠となる研究論文を執筆し、言語と文化障壁の問題の深遠さを為政者や基金団体に知らせる役割を果たした。また中には率先して職能団体やエスニック団体と協働し州法制定の運動を促進した医師もいた。発言権のある医師が医療通訳の重要性を指摘し周囲を涵養した役割は大きい。基金団体の中には、エスニック間の医療ケアの格差を問題視し、是正のため医療通訳の発展プロジェクトに対し多額の資金を提供した団体があった。彼らが資金面で米国の発展を支えたことは、他国と比較して米国の特徴と言える。職能団体が、アドボカシー運動を主導し、認定制度を独自に構築したことは特筆に値する。実践者の知見を結集して技術的課題を克服する役割も担った。また成員に対しては、倫理規程や行動規範など実践に必要不可欠な規範を策定し、医療通訳士としての一定の水準を担保する役割も果たした。米国の発展の技術的な基盤は、職能団体によって構築された。創始期には、主として米国人が主導して基本的な枠組みを構築した。その後、英語を習得した移民・難民出身者が組織の中核に加わったことで、文化にも配慮した医療通訳を一貫して推進するようになった。

他方、個人の語りに眼差しを向けると、特に移民や難民出身者のOHから、文化的背景の違いや言語の希少性を活かせる職業として医療通訳士を選択し、彼らが、積極的に医療者と患者の文化の橋渡し役を果たしてきた点も明らかになった。また、対象者の共通点としては、医療通訳を拒絶しがちだった医療者に医療通訳の重要性を涵養した点を挙げることができる。彼らが、院内外を問わず、専門研修の講師になり、後進を教育したこと、その後の発展を支えた。

本研究では、米国の発展において、法的枠組みの構築、市民からのエンパワーメントや、職能団体による倫理規程および行動規程の出版やアドボカシー運動の推進など、多方面のステークホールダーの協働といった要因が大きく作用し、互いの相乗効果で、医療通訳士の社会的認知が進んだことが明らかになった。創始期の実践者の多くは、引退後消息が不明となり、当時の史料の大半も失われている状況下、自分たちの生の声を後世に残してほしい旨、インタビュー対象者や情報提供者から強い要望があった。各対象者の語りには、職業に対する思い入れや医療通訳士を職業として選択するに至った経緯やどのように現場の課題を克服したかなどが具体的に語られている。英語で記述することによってのみ、彼らの願いに応え、同時に、医療通訳サービスに携わる多くの関係者や今後医療通訳士を目指す人ともこれらの貴重な知見を共有できると考えた。

萌芽期から現在までを医療通訳士の語りを基に通史的に論述した本研究は、米国においても通訳の発展の要因の分析において新たな視座を提起することができた。医療通訳士の視点でステークホールダーや医療通訳士が実践上の課題を現場でどのように克服してきたか具体的な事例も呈示できた。日本でも、昨今、医療通訳の仕組みの構築を求める声が高まりつつあるが、多くの実践者は多岐に亘る課題を抱えていると報告されている。日本のみならず、医療通訳の新たな仕組みを模索する国々に対し、実現のための重要な教訓になると期待する。

論文審査の結果の要旨及び担当者

(竹迫 和美)				
論文審査担当者	(職)			氏名
	主査	教 授		中村 安秀
	副査	教 授		千葉 泉
	副査	教 授		澤村 信英
論文審査の結果の要旨				
<p>グローバル化の進展とともに国境を超える人の移動は活性化し、言語や生活習慣の異なる人々が共生する方策が求められている。医療現場では、診断や治療について医療者と患者との間の正確かつ迅速なコミュニケーションは必須と考えられるが、医療通訳士が就業する国は限られている。本研究において、医療通訳の歴史が古く、連邦法に基づいて無料で医療通訳サービスを受けられる米国における医療通訳発展の過程を明らかにした。</p> <p>第1章では医療通訳に関する日本と世界の状況を概説し、第2章では、医療現場におけるコミュニケーションの課題として捉え、米国における医療通訳の先行研究を分析し、米国で医療通訳士が院内通訳士として雇用され始めた1970年代の創始期から現在に至る過程を射程とするこの重要性に着目した。第3章では、医療通訳士として就業するに至った経緯や体験談など個人を取り巻く私的領域にまで踏み込んで語りを聴き・分析する手法として採用したオーラル・ヒストリー(OH)法の意義と限界について論述した。第4章では、本研究対象となることを承諾した29名の医療通訳士の属性を分析し、個別のOHを提示分析した。29名の出身国は20カ国にのぼり、少数言語を含む25言語の話者であり、そのうち移民出身者が14名、難民出身者が5名いた。</p> <p>第5章の考察では、少数民族に内在した差別に対する憤懣が、黒人の市民運動を契機に顕在化し、公的サービスへの平等な権利を主張する運動として展開し、医療ケアに対し平等な機会均等を担保する手段として医療通訳サービスが重視されるに至った経緯を明らかにした。連邦政府、州政府、医師や研究者、基金団体、職能団体といった多くのステークホールダーが、医療通訳士の行動規範や認定制度の発展に積極的に尽力した。特に移民や難民出身者が、文化的背景の違いや言語の希少性を活かせる職業として医療通訳士を選択し、彼らが、積極的に医療者と患者の文化の橋渡し役を果たしてきた点も明らかになった。</p> <p>本研究では、米国の発展において、法的枠組みの構築、市民からのエンパワーメントや、職能団体による倫理規程および行動規程の出版やアドボカシー運動の推進など、多方面のステークホールダーの協働といった要因が大きく作用し、互いに相乗効果で、医療通訳士の社会的認知が進んだことが明らかとなった。医療通訳士という職業の創設に関わったインタビュー対象者の多くからは、当時の活動の史料の大半が失われている状況下、医療通訳の発展に関する自分たちの生の声を後世に残してほしいと強い要望があった。英語で記述することによって、医療通訳サービスに携わる多くの関係者や今後職業として選択する人とも知見を共有できると考えた。</p> <p>医療通訳士の萌芽期から現在までを医療通訳士の語りを基に通史的に論述し英文で書かれた本研究は、米国においても医療通訳の発展の要因分析に関する新たな視座を提起することができた。また、日本やアジアを含め、医療通訳を発展させたい国々にとって教訓になることを期待する。</p>				